

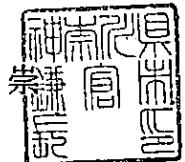
鎌 総 第 3052 号

平成29年1月19日

鎌倉市議会議長

中 澤 克 之 様

鎌倉市長 松 尾



文書質問への回答について

標記の件につきまして、別紙のとおり回答します。



事務担当

総務課総務担当（内線2242）

議会受付番号	文書質問第 20 号
質問者	長嶋竜弘議員
答弁する者	市長（総務部職員課）

## 文書質問に対する答弁書

鎌倉市議会基本条例第 7 条第 3 項の規定に基づく文書質問第 20 号の質問について、次のとおり答弁いたします。

### 1 質問の内容

本市職員のメンタル不調による 90 日を超える休職者数は、平成 26 年度は 31 名でその割合は 2.28% です。神奈川県内 17 市平均値が 1.01% ですので、飛びぬけて高い数字であります。この数値は神奈川県で 1 位との事ですが、全国の地方自治体の中では何位なのか。

また、平成 27 年度が 25 名と聞いておりますが、その後増加していると聞いたが、平成 28 年度 12 月時点で何名でその割合は何% なのか。全国の地方自治体の中では何位なのか。

議会答弁では撲滅に向けて対応策をはかっていると答えていたが成果がでていない。今後どのような対応をはかるのか。お伺いいたします。

### 2 質問の理由

平成 28 年度 12 月時点でメンタルヘルスによる長期休職者数が増加していると聞いたが、公表されておらず、隠ぺいさせないため。

### 3 答弁

メンタル不調による 90 日を超える休職者数の全国の地方公共団体の中での順位を示すデータはありません。

参考として、一般財団法人地方公務員安全衛生推進協会が作成した『地方公務員健康状況等の現況（平成 28 年 11 月）』によると、平成 26 年度の地方公共団体職員 10 万人当たりの「精神及び行動の障害」による長期休職者数（年次有給休暇、病気休暇及び休職等休業の種類を問わず、休業 30 日以上又は 1 か月以上の療養者数）は 1,239.5 人（約 1.24%）、平成 27 年度の同休職者数は 1,301.3 人（約 1.30%）となっています。

平成 28 年度 12 月 1 日現在の本市のメンタル不調による 90 日を超える休職者数は 25 名で、その割合は 1.84% です。

メンタルヘルスへの取組としては、メンタルヘルス研修による啓発や臨床心理士及び精神科産業医による相談などを行っており、面談回数を増やすなど、相談しやすい環境を整えてきました。平成 28 年度からは、新たに専門家を導入し、職場環境改善に向けた所属長への助言、相談を行うなど、メンタルヘルス改善に向けた体制を強化しています。さらに、平成 29 年度から、産業保健に知識・経験のある心理相談員を雇用し、職務への関わり方など、業務との関連を含めたフォローアップにも対応していく予定です。

メンタルヘルス対策は、即効果が出にくく、継続的な取組が必要と考えます。平成 28 年度に実施した健康 100 日プロジェクト等により、コミュニケーションを活性化させ、職場の人間関係の向上を図るなど、環境改善にも努めていきます。

#### ※地方公務員健康状況等の現況（平成 28 年 11 月）の調査要領

##### （1）調査対象期間

平成 27 年 4 月 1 日から平成 28 年 3 月 31 日（平成 27 年度）

##### （2）調査の対象団体

ア 都道府県・指定都市 都道府県 47 団体及び政令指定都市 20 団体：計 67 団体

イ 特別区 東京都特別区：計 23 団体

ウ 市（A） 政令指定都市を除く県庁所在都市 31 団体及び人口 30 万人以上の市 33 団体：計 64 団体

エ 市（B） 都道府県ごとに、人口 5 万人以上 10 万人未満の市のうち 2 団体を選定：計 94 団体

オ 町 村 都道府県ごとに、人口 1 万人以上 2 万人未満の市のうち 2 団体を選定：計 94 団体

計 342 団体

##### （3）回答状況

342 団体（100%）